

設備名称	精米機
設備型式	NEWJRMA-120

【中小企業等経営強化法】
【チェックリスト】

		設備メーカー（製造事業者）記入欄	証明者 チェック欄
該 当 要 件	販売開始要件の確認 当該設備の販売開始日が、取得日から一定期間に属する年度開始の日以後であること。 所定の期間とは以下のとおりです。 機械装置：10年以内、工具：5年以内、器具備品：6年以内、建物附属設備：14年以内	① 該当 2. 非該当 販売開始年月： 2015年 4月 ①販売開始年度： 2015年度 （※1） 取得等をする年月： 2017年 10月 ②取得日を含む年： 2017年 ②-①=2年 が一定期間（※2）の要件内 本設備（機械装置）であれば、取得等をする年度から起算して10年以内に販売されたもの。例えば、2006年に販売開始されたものであれば、10年以内の要件を満たさないため、対象外となります。	✓ ✓
	当該設備の一代前モデルと比較して年平均1%以上の生産性向上を達成している。 （※3）比較すべき旧モデルが全くない場合には、記載不要。	<比較指標> （*）以下の1~4までのいずれかの指標で比較。 1. 生産効率 ※以下は具体的に記入する 2. 精 度 ※以下は具体的に記入する ③ エネルギー効率 ※以下は具体的に記入する 消費電力 4. その他 ※以下は具体的に記入する 「生産効率」「精度」「エネルギー効率」はあくまでも代表例です。様々な機能に対する設備メーカーの創意工夫を促す観点より指標は幅広く認めてられています。 例えば、上記以外にも、処理数、加工量、加工時間、検査数（検査装置）等といったものが考えられます。一方、設備の「金額」などは設備の「生産性」に直接関係しないため、不適用となります。	① 該当 2. 非該当 ✓
比較すべき旧モデルがない場合、「生産性向上に該当するか」の欄は記載せず、「販売開始要件の確認」の要件のみで、該当要件への当否判定を「該当」とすることができますが、例えシリーズ化された同種用途のモデルでなくとも、自社内において類似する機能や性能を持った設備があれば、可能な限り抽出して比較を行って下さい。		<指標数値> ※比較する指標の数値・単位を記入する ○一代前モデル： 40kw (販売開始年度) (2010年度販売) (型 式 名) (JRMA-100A) ○当該モデル： 20kw	

	<生産性向上> *以下に数値と算出方法を記入する 年平均： 10 %	
	(例)2015年販売のモデルの指標(加工性)が20kwあり、 2010年発売の一代前モデルが40kwである場合、 $\{(20 - 40) \div 40\} \div 5年 = -0.1$ すなわち年平均10%のエネルギー効率の向上となり、 「年平均1%以上」を満たすこととなります。	
該当要件への当非	<input checked="" type="radio"/> 1. 該当	<input type="radio"/> 2. 非該当
		✓

上記の該当要件に関し、両方に「1. 該当」にチェックが付いた場合のみ、該当要件にも「1. 該当」にチェック

- (※1) 販売開始年度はカタログや仕様書等で確認できる、合理的な時期とすること。
 なお、年度とはその年の1月1日から12月31日までの期間をいう。
- (※2) 一定期間は、機械装置：10年以内、工具：5年以内、器具備品：6年以内、建物附属設備：14年以内
- (※3) 新製品であっても、同類の設備がある場合には比較すること。
 比較する装置が全く無い場合は、類似商品が全くないことを事業経過等から明確に証明すること。
 比較指標がなくとも、生産性等の仕様を示す資料は提出すること。

